

宗教上の理由による輸血拒否に対する当院の方針

2023年9月28日
浴風会病院 院長

当院では、宗教上の理由により輸血を拒否される患者様に対して、以下のように対応いたします。

1. 当院では、宗教上の理由により輸血を拒否される患者様に、可能な限り無輸血治療の努力を行います。
2. 輸血以外に生命維持の手段がないと判断される緊急時には、患者およびご家族様にご協力いただけるよう十分ご説明いたしますが、それでも同意が得られない場合は「相対的無輸血(※1)」の方針のもとに輸血を実施いたします。
3. 信者の方が提示される「免責証書」等、「絶対的無輸血(※2)」に同意する文書には署名いたしません。
4. 上記の方針に対してどうしても同意が得られない場合は、他の医療機関での治療をお勧めいたします。

※1 相対的無輸血

患者様の意思を尊重して可能な限り無輸血治療に努力するが、生命維持のために輸血が必要であると医師が判断した場合には輸血を行うという立場・考え方。

※2 絶対的無輸血

患者様の意思を尊重し、たとえいかなる事態になっても輸血を行わないという立場・考え方。

以上